

**定款変更に関する公告（全部取得条項設定に関する事項）
及び全部取得条項付普通株式取得につき株券提出公告**

当社は、平成22年2月9日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、同日現在において発行済株式の当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので公告いたします。当該定款変更の効力発生日は平成22年3月11日となります。

また、当社は、本臨時株主総会の特別決議に基づき、平成22年3月12日をもって、全部取得条項の付された当社普通株式の全部（自己株式を除きます。）を取得することいたしましたので、当該株式に係る株券（本公告日現在当社の発行する全ての株券が該当します。）を所有する方は、平成22年3月12日までに、下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株券提出期間内に提出されない株券は無効となりますのでご注意ください。

また、株券不所持のお申し出をされている株式につきましては、株券提出のお手続きは不要です。

1. 株券提出期間 平成22年2月10日（水）から
平成22年3月12日（金）まで

2. 株券提出先 〒231-8799 郵便事業株式会社横浜港支店留
株式会社メディアインベーション

平成22年2月10日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社メディアインベーション
代表取締役 浦 太 介